【子ども総合センター案内図】



◆最寄り駅

都営大江戸線・東京メトロ副都心線 東新宿駅 徒歩7分 都営大江戸線 若松河田駅 徒歩10分

◆所在地

(住所) 新宿7-3-29 (電話) 3232-8865 (FAX) 3232-0666

新宿区 トワイライトステイ

仕事やその他の理由で夜間に保護者が 不在となり、一時的にお子さんの養育に お困りのとき、協力家庭でお預かりします。



❖ トワイライトステイのご利用にあたって ❖

1 トワイライトステイとは

★ 仕事やその他の理由でお子さんを夜間養育する方がいないときに、 保護者の代わりに保育園等の迎え、夕食、入浴等を含めた養育を区内 の協力家庭宅で行ないます。

2 対象となる家庭

- ①ひとり親世帯で生活保護受給世帯
- ②ひとり親世帯で住民税非課税世帯
- ③その他区長が特に必要と認める世帯

3 対象となるお子さん

★ 新宿区に住んでいる牛後60日から18歳未満までのお子さんです。

4 利用できる時間・回数の制限

- ★ 原則17時~22時まで(5時間以内)
- ★ 年度内12回以内です。

The state of the s

5 費用(ご利用時間数に関わらず)

- ★ 1回 2000円です。
 - ※生活保護世帯、住民税非課税世帯、ひとり親世帯、住民税所得割の額が77,101円未満の世帯の場合は減免がありますので、申込みのときにご相談ください。減免申請が必要となります。
- ★ 費用には、食費が含まれます。
- ★ 送迎に交通費がかかった場合は保護者負担となります。

6 支払い方法

★ お迎えのとき、協力家庭へ直接現金でお支払いください。

7 利用前に

★ 事前に協力家庭とお子さん、ご家族との顔合わせをしていただきます。

8 必要書類

- ★ 利用の理由(仕事・研修等)を確認できる書類の提出が必要です。
 - ※利用理由によっては、申込み時に面接や生活状況の確認をさせていただく場合もあります。

9 お問い合わせ・お申込みは

★ 子ども総合センターへご相談ください。事由によっては利用できない場合 もあります。

子ども総合センター 電話 3232-8865 FAX 3232-0666

協力家庭とは

看護師・保育士・教員等 の資格を有し、区の指定 する研修を受講した心身 ともに健康で子育て支援 に理解のある方です。

